

第3 昭和57年度プロジェクト別実績

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ				
			年度	形態	56年迄 累計	・57年度		年度	金額 (千円)	年度	人数			
						継続	新規							
アジア	バングラデシュ	循環器病対策 (循環器病) 54.2.22~59.2.21	53	実施協議	25	5	19	54	8,966	54~55	9			
			55	計画打合				55	0					
			57	巡回指導				56	0			56	0	
			57	機材修理				57	21,814			57	6	
	ビル	感染症研究対策 (感染症研究) 55.4.10~59.4.9	52	事前調査	14	1	13	55	2,032	55	3			
			53	実施協議				56	62,938			56	4	
			56	ワークショップ				57	42,080			57	3	
	アマ	製薬研究開発センター (薬品の製造と品質管理 技術の研究開発) 56.7.6~60.7.5	55	事前調査	9	6	5	56	0	56	3			
			56	実施協議				57	19,413			57	3	
	中国	中日友好病院 (基礎医学, 臨床医学, 病院管理技術) 56.11.19~59.11.18	55	事前調査	17	0	8	56	0	56	20			
			56	実施協議				57	0			57	20	
	インド	日本脳炎ワクチン製造 (日本脳炎ワクチンの製 造と品質管理) 57.3.12~61.3.11	56	事前調査	0	0	0	56	0	56	0			
56			実施協議	57				0	57			3		
インドネシア	北スマトラ地域保健対策 (地域住民の保健衛生水 準向上のための伝染病対 策およびラボラトリー・ サービス機能の充実強化) 53.4.1~59.3.31	51	事前調査	35	5	6	53	44,880	53~55	13				
		52	実施協議											
		54	巡回指導								54	80,811	56	3
		54	実施設計								55	77,250	57	3
		55	巡回指導								56	25,146	57	3
		56	巡回指導								57	81,837		
		57	ワークショップ											

## 概

## 要

Bangladesh 政府は心臓病、とりわけ、リウマチ性心臓病の対策を保健医療政策の重点課題としており、そのための協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和53年に同国の循環器病に対する基礎調査ならびに協力の可能性を検討する事前調査を行った。これらの調査をもとに昭和54年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて、協力を開始した。

協力内容は、Bangladesh 国立循環器病センターに対し、リウマチ性心臓病の予防、虚血性心疾患、先天性心疾患の診断・治療、心臓病の疫学等の分野で協力をを行い、同センターの機能強化を図ろうとするものである。

ビルマ政府は感染症の対策を保健医療対策の重点課題としており、そのための協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和52年に事前調査チームを派遣し、協力の可能性を調査した。その後、昭和53年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて、協力を開始した。

協力内容は同国保健省医学研究局に付属する生物医学研究センターにおいて、主要アルボウイルス性疾患および主要細菌性腸管疾患の研究を行い、その成果をモデル地域へ応用すること等により、同センターの機能強化を図ろうとするものである。

ビルマ政府は、同国内に不足している医薬品の開発に必要な技術指導を得たいとしてわが国に協力を要請してきた。わが国はこれを受けて昭和55年に事前調査チームを派遣し、協力の可能性を調査した。その後、昭和56年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて、協力を開始した。

協力内容は、錠剤・注射剤の処方化検討と機器の運転技術、保守管理ならびに品質管理、醸酵、生薬などの研究を行うことである。

中国政府は、保健医療分野近代化の一環として中国の漢方医学と西洋の近代医学との結合(中西医結合)により医学の近代化を図りたいとしてこれのモデル病院としての中日友好病院の設立と運営についてわが国に協力を要請してきた。このプロジェクトは同国国民の健康に直接裨益することから日・中友好のシンボルとしての位置づけもあり、昭和56年に事前調査チームを派遣し協力の可能性を調査した。その後、昭和56年実施協議チームを派遣し討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、基礎医学・臨床医学の向上を図るとともに、西洋医学による中国医学の究明とその結合を図ること、また近代病院の管理運営に従事する要員の養成を行うことである。

インド政府は、保健医療改善事業として日本脳炎の防疫に着手することとし、わが国に対し日本脳炎ワクチンの製造と品質管理に関する技術協力について要請してきた。これを受けて昭和56年事前調査チームを派遣し協力の可能性について検討した結果、可能であることが確認され昭和57年実施協議チームを派遣し討議議事録の署名をへて協力を開始した。協力内容は、日本脳炎ワクチンのバルク製造から連結乾燥して完成品作成までの一貫した製造工程の技術および品質管理技術の指導を行うことである。

インドネシア政府は、昭和49年から第2次開発5ヵ年計画に着手し、その一環として同国北スマトラ州アサハン県における地域保健対策に対する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和51年事前調査のチームを派遣し、協力の可能性を調査した。その後、昭和52年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて、協力を開始した。

協力内容は、(1)伝染病対策活動の促進、(2)保健衛生検査サービスの改善、(3)保健衛生教育活動の促進等を図り、地域開発の著しい同地域を中心とする地域住民の保健衛生水準の向上を図ろうとするものである。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ		
			年度	形態	56年迄 累計	57年度		年度	金額 (千円)	年度	人数	
						継続	新規					
インドネシア	中央生物医学研究所 (ウイルス研究, 生物製剤の検定および標準化等の技術の確立) 50.4.1~55.3.31 55.4.1~57.3.31 (フォローアップ)	49	事前調査									
		50	実施協議				50	3,523				
		51	計画打合				51	59,618				
		53	計画打合				52	99,664	50~55	21		
		53	機材修理	38	1	0	53	31,977	56	0		
		54	レビュー				54	31,793	57	0		
		56	機材修理				55	10,400				
	57	機材修理				56	0					
						57	0					
	インドネシア	看護教育 (看護教育) 53.11.3~58.11.2	52	事前調査								
			53	実施協議								
			54	計画打合	14	4	0	54	35,077	54~55	8	
			56	巡回指導				55	18,961	56	2	
								56	26,112	57	6	
						57	19,902					
インドネシア	薬品品質管理 (薬品品質管理) 58.4.1~63.3.31	56	事前調査									
		57	実施協議	0	0	4	57	0	57	0		
韓国	循環器センター (循環器病) 54.3.2~58.3.1 58.3.2~59.3.1 (フォローアップ)	53	事前調査									
		53	実施協議				54	70,007	54~55	9		
		55	計画打合	26	2	14	55	140,712	56	4		
		56	機材修理				56	100,886	57	2		
		57	レビュー				57	93,375				
韓国	臨床栄養研究センター (アフターケア協力: 臨床栄養研究センターの機能向上と整備)	57	アフターケア	0	0	2	57	40,937	57	0		

## 概

## 要

インドネシア政府は1974年から第2次開発5ヵ年計画に着手し、その一環として、中央生物医学研究所に対する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受け、昭和49年事前調査チームを派遣し、協力の可能性を調査した。その後、昭和50年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて、協力を開始した。

協力内容は生物製剤の検定、標準化およびウイルス研究活動の強化を中心に、実験動物部門も含めた協力が実施されている。昭和55年にエバリュエーションチームが派遣され、更に2年間のフォローアップ協力が決定された。

インドネシア政府は、第2次開発5ヵ年計画の一環として、ヘルスマンパワー養成計画を推進しており、特に看護教育に対する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和52年事前調査チームを派遣し、看護教育システムの見直しおよびPrimary Health Nurseの養成計画等の調査を行った。その後、昭和53年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて、協力を開始した。

協力内容は、看護教員養成校のカリキュラムの改善、教材の開発、教育方法の改善等を図ろうとするものである。

インドネシア政府は、第3次開発5ヵ年計画の一環として、国民に安価で品質の良い医薬品を平等に供給することを目的として、人的能力の向上と施設等の改善を図りたいとして、わが国に協力を要請した。わが国ではこれを受けて、昭和57年1月事前調査団を派遣して、要請の背景・計画内容等について調査した。その後、昭和58年2月実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名を経て協力を開始した。

協力の主要点は、医薬品の中央検査機関である国立品質管理試験所の機能を強化して検定、審査能力の向上を図るとともに、地方の品質管理試験所の技術者の訓練を行うことによって国民の保健衛生レベルの向上に資することが計画されている。

韓国政府は、1977年より第4次経済開発5ヵ年計画をしており、その一環として循環器センターに対する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和53年事前調査チームを派遣し、要請の背景、計画内容等を調査した。その後、昭和54年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて、協力を開始した。

協力内容は、同センターの機能を強化することにより、同国における循環器疾患の診断、治療面における技術レベルの向上を図ろうとするものである。

昭和57年9月エバリュエーション調査団を派遣した結果、心臓外科分野の技術向上が不十分であることが確認され、1年間のフォローアップ協力を実施することにより韓国側への引継ぎに万全を期すこととした。

本件は、昭和50年10月から昭和54年9月まで協力したもので、その成果は、栄養性疾患に対する臨床面への応用技術のレベルアップが図られたことにある。協力終了後は、要員の努力によりその機能が維持されているが、最近の著しい技術的改革が行われている分野であり追加的な技術移転を図ることにより本センターの機能をさらに向上させることが期待出来たので、昭和57年12月調査団を派遣してミニッツを署名し協力を行った。協力の内容は、専門家を派遣するとともに、機材を供与して追加的技術指導を行うものである。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ			
			年度	形態	56年迄 累計	57年度		年度	金額 (千円)	年度	人数		
						継続	新規						
ア バ ル	ネ	西部地域公衆衛生対策 (公衆衛生の向上, 臨床 検査技術の指導および結 核の予防対策) 48.10.28~60.2.23	47	事前調査	50	4	4	49	12,432	52~55	6		
			48	実施協議				50	54,983				
			50	計画打合				51	2,650				
			51	計画打合				52	80,987				
			52	エリビューション				53	23,383			56	0
			54	機材修理				54	43,541			57	0
			55	エリビューション				55	32,702				
	57	機材修理	56	17,686									
			57	40,237									
	ル	トリブバン大学医学部 (医師, パラメディカル スタッフの養成) 55.6.20~60.6.19	54	事前調査	2	1	0	55	0	55	4		
			55	実施協議				56	0	56	0		
			57	計画打合				57	105,356	57	4		
	ジ ピ ン	熱帯医学研究所 (D.P.Tワクテンの品質 管理技術の向上およびそ のコントロール計画のた めの疫学調査等) 55.10.17~60.10.16	53	事前調査	4	0	4	55	0	55	1		
			55	実施協議				56	34,063	56	2		
57			計画打合	57				119,897	57	3			
ス リ ラ ン カ	ペラデニア教育病院 (産婦人科および小児科) 55.2.29~59.2.28	53	事前調査	9	0	0	55	69,121	55	0			
		54	実施協議				56	1,480	56	1			
		56	計画打合				57	0	57	3			
タ イ	地域保健活動向上計画 (地域保健衛生) 51.4.1~59.3.31	49	事前調査	49	7	9	51	2,754	51~55	43			
		50	実施協議				52	120,107					
		52	巡回指導				53	130,744					
		53	計画打合				54	62,737			56	3	
		54	機材修理				55	49,544			57	2	
		54	巡回指導				56	19,940					
		55	エリビューション				57	16,764					
		55	実施設計										
57	機材修理												

## 概

## 要

ネパール政府は、種々の医療協力をわが国に要請していたが、わが国は昭和47年事前調査チームを派遣し、同国の医療、公衆衛生事情を調査した。その結果、同国西部地域の Medical Assistants の指導育成を通じて、同国の公衆衛生向上に協力することを決定した。その後、昭和48年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて、協力を開始した。

協力内容は、同国の西部地域に対する保健医療向上をめざし、(1)同地域の公衆衛生の向上、(2)臨床検査技術の指導、(3)結核の予防活動等の技術指導を行い、あわせて、同国政府が重点政策としているヘルスポスト (Health Post) の整備拡充に協力するものである。

昭和53年3月、ネパール国王の来日の折に協力要請された案件であり、わが国は外交ルート、専門家グループの派遣、トリブバン大学医学部長の招へいを通じ、協力内容を協議し、さらに昭和54年度に事前調査団による調査を行った。

その結果、同国が必要とする医師およびパラメディカルの要員を養成し、ナショナル・リファール・センターとしての機能を果たすため専門医によるサービスを含めて診断のレベル・アップを図ることを目的として昭和55年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

フィリピン政府は、同国内に蔓延する感染症のうち、コントロール可能な疾患の予防に対する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和53年事前調査チームを派遣し、協力の可能性を調査した。その後、昭和55年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、熱帯医学研究所の研究機能向上をめざして、(1)ジフテリア、百日ぜき、破傷風に対する免疫学、細菌学、疫学的研究、(2)下痢性疾患の細菌学、疫学的研究を行うものである。

スリ・ランカ政府は、わが国に対して、スリ・ランカ大学医学部（ペラデニア）第二教育病院への協力を要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和53年事前調査チームを派遣し、協力の可能性を調査した。その結果、無償資金協力と技術協力を組合せた協力方針を決定した。その後、昭和55年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、同病院の産婦人科および小児科の教育職員のレベル向上をめざし、(1)産科分野のメディカル・エレクトロニクスの応用、(2)出生前胎盤機能検査の充実、(3)新生児管理の確立、(4)臨床検査技術の改善等のための協力をを行うものである。

タイ政府は、国家保健医療開発計画の一環として、地域保健対策への協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和49年事前調査チームを派遣し協力の可能性を調査した。その結果、公衆衛生を基調とする協力をを行うことを決定した。その後、昭和51年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、同国チャントブリ県モデル地区内の保健活動の向上、推進および中央研究機関とリンクした検査機能のシステム強化を図ろうとするものである。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ											
			年度	形態	56年迄 累計	57年度		年度	金額 (千円)	年度	人数										
						継続	新規														
アジア	イ	看護教育 (看護教育) 55.8.1～60.7.31	52 55	事前調査 実施協議	11	1	6	55 56 57	0 56,504 43,439	55 56 57	1 4 3										
		がんセンター (アフターケア協力：国 立がんセンターの機能向 上と整備)	56	アフターケア				9	6	0	56 57	19,718 377	56 57	0 0							
中東	アフガニスタン	結核対策 (結核対策) 54.4.1～59.3.31	48 49 51 53	事前調査 実施協議 巡回指導 インタビュー				20	0	0	49 50 51 52 53 54 55 56 57	4,066 55,033 46,809 89,757 97,820 0 0 0 0	49～55 56 57	11 0 0							
			アルジェリア	オラン科学技術大学医療 センター (眼科学, 血液学, 腫瘍 学, 遺伝学) 53.4.1～58.3.31 58.4.1～59.3.31 (フォローアップ)	51 52 54 56 57	事前調査 実施協議 計画打合 計画打合 インタビュー	15				2	5	53 54 55 56 57	49,690 50,483 17,605 21,784 26,346	53～55 56 57	5 0 1					
					エジプト	看護教育研究 (視聴覚教育技術の応用 による看護教育) 53.4.1～58.3.31							50 52	事前調査 実施協議	21	0	13	53 54 55 56 57	9,110 36,288 120 57,623 32,053	53～55 56 57	9 2 4

概

要

昭和52年7月、わが国はタイおよびインドネシア看護教育プロジェクトの発足にかかる事前調査を行った。タイ国においては、マハサラカム看護大学の新設、マハサラカム、ナコーンラジャシマ、サラブリの各看護大学および保健省看護教育課に対する教育機材、視聴覚機材の供与等に関する協力要請のあることがわかったので、さらに専門家チームにより調査を行い、その結果看護要員および看護教員の養成のため看護教育のカリキュラムの確立、教材の開発および教育方法論の確立を図ることを目的とする討議議事録に署名するにいたった。

過去13年間にわたって協力した国立がんセンターの機能維持および整備強化を図ることとしてアフターケア協力を実施することとなり、昭和56年調査団を派遣してミニッツを署名し協力を実施した。

協力内容は、過去の供与機材の整備を行う一方、早期診断・治療および疫学的研究に関する指導を行った。

アフガニスタン政府は、昭和45年からわが国が協力してきたワジール・アクバル・カン病院の後をうけて、公衆衛生分野の協力を要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和49年3月事前調査チームを派遣し協力の可能性を調査した。その結果、結核およびマラリア対策の協力を行うことを決定した。その後、昭和49年11月実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、アフガニスタン結核対策7ヵ年計画策定に参画し、(1)結核対策の疫学統計学的技術の向上、(1)臨床検査およびX線技術の向上を図ろうとするものである。なお、現在は協力を中断している。

アルジェリア政府は、オラン科学技術大学附属病院の建設にあたり、カリキュラム・機材リスト設定のため、協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和51年事前調査チームを派遣し協力の可能性を調査した。その結果、眼科学を中心として協力することを決定した。その後、昭和52年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、同センターの眼科、小児科、生化学部門のサービス活動範囲を拡げ、教育スタッフの養成に協力しようとするものである。昭和58年1月エバリュエーション調査団を派遣したところ、眼科部門の基礎研究レベルを引き上げておくことがプロジェクトを相手国に引継ぐ上で必要と判断され、1年間のフォローアップ協力を実施することとなった。

エジプト政府は、医療従事者、とくに看護婦の養成に対する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和51年事前調査チームを派遣し協力の可能性を調査した。その後、昭和52年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて開始した。

協力内容は、同国内の家庭保健の改善のために公衆保健看護活動に従事する看護婦リーダーの教育を強化しようというものである。



地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	56年度 累計	57年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
中近東	テュニジア	薬品品質管理 (医薬品の化学分析, 機能分析および細菌学的試験等による品質管理) 53.4.1~57.3.31 57.4.1~58.9.30 (フォローアップ)	51	事前調査	11	0	2	54	41,938	53~55	7
			52	実施協議							
			56	機材修理							
			56	エバリュエーション							
			57								
アフガニスタン	ガナ	ガーナ大学 (下痢症及び低栄養症の基礎, 臨床, 公衆衛生面の調査, 研究および水供給施設の整備を図るモデル地区への応用) 43.7.4~60.3.11	43	実施協議	85	6	8	43	2,650	43~55	36
			46	エバリュエーション							
			47	実施協議							
			50	巡回指導							
			51	エバリュエーション							
			52	計画打合							
			54	機材修理							
			54	エバリュエーション							
			55	機材修理							
			56	計画打合							
			57	機材修理							
			57								
			57								
カニア	ケニア	伝染病研究対策 (下痢症の総合的研究および対策, ワクチンの検定能力の強化) 54.3.9~59.3.8	52	事前調査	26	10	7	54	50,046	53~55	5
			53	実施協議							
			56	計画打合							
			56	機材修理							
			57	実施設計							
ナイジェリア	ナイジェリア	ジョス大学 (地域環境衛生学) 57.7.2~62.7.1	55	事前調査	4	0	5	57	44,499	57	0
			56	実施協議							

## 概

## 要

---

チュニジア政府は当初がんと対策関係の協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和51年事前調査チームを派遣、同国の医療事情を調査しわが国の協力可能な分野を提示した。その結果、同国政府は「医薬品品質管理および検定に関する試験研究」を選択した。その後、昭和52年実施協議チームが派遣され、討議議事録の署名をへて協力が開始された。

協力内容は、同国の薬品品質管理体制の確立をめざし、(1)薬品の化学分析、機器分析、微生物学的試験、(2)薬動力学の研究に対する協力を行うものである。

昭和56年エバリュエーション調査団を派遣して協力の成果を調査した結果、薬品の微生物学的試験分野についてさらに協力の必要性が確認され、チュニジア側と協議の結果1年6ヵ月のフォローアップ協力を実施することとなったものである。

---

ガーナ政府は、わが国に対し、ガーナ大学医学部への協力を要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和43年実施協議チームを派遣し、同国の公衆衛生事情等の調査を行い、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

過去4次にわたる協力内容は、第1次が「ウイルス学と電子顕微鏡学」、第2次が「低栄養と感染症」、第3次が「病態生理学と免疫学」であり、現在進行中の第4次協力はガーナ大学野口記念研究所において、下痢症および低栄養症の基礎的、臨床的、公衆衛生学的調査研究を行い、その成果をモデル地区へ応用し、住民の福祉向上を図ろうとするものである。

---

ケニア政府は、伝染病予防に関する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和52年事前調査チームを派遣し、協力の可能性を調査した。その後、昭和54年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、同国ナイロビの国立公衆衛生研究所を中心に、(1)ウイルス、細菌、寄生虫等による疾病の基礎研究および予防の研究、(2)各種伝染病とりわけ下痢症の血清学的研究、(3)各種ワクチンの検定機能の強化等を図り、その成果を農村部に設定したモデルエリアに応用しようとするものである。

---

ナイジェリア国は、同国の中央高原地帯のジョス地区における錫鉛業が地域住民の健康に及ぼす影響に関する調査、小児下痢症の細菌学的調査研究および昆虫の媒介による熱帯病の基礎研究についてわが国の協力を要請した。この要請に対し、わが国では昭和55年の事前調査チームの派遣につづき昭和57年1月実施協議チームを派遣したが、R/D案の一案について双方の合意が得られずプロジェクトの発足が延期されていた。その後、数次にわたる交渉をおこなった結果、昭和57年7月に最終的な合意が得られたので、討議議事録の署名をへてプロジェクトの発足をみるに至ったものである。

---

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ					
			年度	形態	56年度 累計	57年度		年度	金額 (千円)	年度	人数				
						継続	新規								
ア フ リ カ	ザ ン ビ ア	ザンビア大学医学部 (小児科・新生児管理) 55.2.21~60.2.20	54	事前調査	5	0	2	55	71,853	55	4				
			54	実施協議											
			56	計画打合								56	0	56	2
												57	63,076	57	3
中 ブ ラ 南 ジ ル 米	ボ リ ヴ イ ア	消化器疾患研究対策 (消化器疾患の早期診断 と治療) 52.4.1~58.3.31 58.4.1~59.3.31 (フォローアップ)	50	事前調査	69	4	1	52	85,222	52~55	22				
			51	実施協議											
			53	巡回指導											
			54	エブリュエーション											
			54	機材修理								54	83,172		
			55	機材修理								55	99,284	56	4
			56	計画打合								56	59,543	57	7
			57	機材修理								57	44,942		
	57	エブリュエーション													
	ブ ラ 南 ジ ル 米	ワクチン製造 (麻疹・ポリオワクチン の製造および品質管理) 55.8.13~59.8.12	54	事前調査	11	1	9	55	82,507	55	4				
			55	実施協議											
			57	巡回指導								56	189,537	56	3
												57	233,138	57	3
南 ジ ル 米	ベルナンブコ大学免疫病 理学センター (熱帯感染症の免疫学的 研究) 58.4.1~63.3.31	57	事前調査	0	0	0	57	0	57	0					
		57	実施協議												
コ ロ ン ビ ア	中央医学研究所 (核酸, 免疫学の研究) 58.4.1~61.3.31	56	事前調査	0	0	0	57	0	57	0					
		57	実施協議												

## 概

## 要

ザンビア政府は、医療従事者の養成が急務であることに鑑み、ザンビア大学医学部に対する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和54年事前調査チームを派遣し、協力の可能性を調査した。その後、昭和55年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、同国ルサカ市の大学教育病院において、医学部教官に対し、(1)新生児管理、(2)小児外科等の教育技術の移転を行うものである。

ボリヴィア政府は、消化器疾患の早期診断と治療を効率的に行うためのセンターの設立、充実に対する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和51年3月事前調査チームを派遣し、協力の可能性を調査した結果、消化器疾患研究に対する協力が効果的であることが確認された。その後、昭和51年11月実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力が開始された。

協力内容は、ラパス、スクレ、コチャバンパの3地域における(1)消化器疾患に関する診断学および疫学、(2)疾病の予防、治療等により地域住民の消化器病対策の向上を図ろうとするものである。

昭和57年8月エバリュエーション調査団を派遣して協力の成果を調査した結果、当初の目的はほぼ達成されたものの、さらに補完的な指導を行うことによって技術の定着を図ることとし、1年間のフォローアップ協力を実施することとなった。

ブラジル政府は、麻疹ワクチンとポリオワクチンの生産および品質管理に対する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和55年1月事前調査チームを派遣し、協力の可能性を調査した。その後、昭和55年8月実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、同国衛生省所属のオズワルドクルス財団に対し、(1)麻疹ワクチンの生産、品質管理技術の移転、(2)ポリオワクチンの品質管理機能の確立と生産体制に移行するための技術指導を行おうとするものである。

ブラジル政府は、同国で最も開発の遅れている東北部に多発している熱帯感染症に関する免疫病理学研究プログラムを推進したいとして、わが国の協力を要請してきた。昭和57年8月事前調査団を派遣して要請の背景・内容確認・計画等について調査した結果、同国東北部の開発を促進するには本プログラムの推進が不可欠であるとともに、わが国の高度な技術力を移転することは極めて効果的と判断された。このため昭和58年1月実施協議チームを派遣して討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、ベルナンブコ大学免疫病理学センターにおいて住血吸虫症、シャーガス病等熱帯感染症に関する免疫病理学研究の要員を養成し、研究体制を整備・確立しようとするものである。

コロンビア政府は、国立中央医学研究所におけるワクチン製造に関する技術協力を要請してきた。わが国では、この要請を受けて、昭和57年1月事前調査チームを派遣して要請内容の確認を行った結果、コロンビア側では研究所における免疫学的研究の充実と各種ワクチン(DPT、はしか、ポリオ等)の製造・検定・品質管理等の能力の強化と施設の拡充を目的としていることが確認された。調査結果を踏えてプロジェクトにとりあげることの妥当性について検討した結果、既に協力を実施している類似案件もあって早期の協力の実現は困難であるとして、コロンビア国側にその旨通報するとともに、協力要請分野を他に変更することの可能性について打診した。その結果、昭和57年9月に研究所における核酸研究部門の創設と免疫研究部門の強化を目的とした協力要請に変更してきたところ、この分野においては、わが国の研究実績も高く評価されており、また同研究所の拡充強化に貢献出来るものと判断されたことから、昭和58年3月実施協議チームを派遣して討議議事録の署名をへて協力を開始したものである。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	56年迄 累計	57年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
中南米	エクアドル	微生物病研究対策 (細菌・ウイルス等による熱帯病の研究) 52.4.1～57.3.31 57.4.1～59.3.31 (フォローアップ)	50	事前調査	22	0	2	52	105,905	52～55	12
			51	実施協議				53	66,867		
			54	計画打合				54	33,645		
			56	機材修理				55	47,215		
			56	レビュー				56	538		
57	57	44,267	57	0							
中南米	グアテマラ	オンコセルカ症研究対策 (オンコセルカ症の調査研究) 50.10.1～58.9.30	49	事前調査	86	11	11	50	5,870	51～55	9
			50	実施協議				51	21,320		
			52	計画打合				52	56,218		
			53	レビュー				53	28,400		
			55	計画打合				54	16,529		
55	55	16,360	56	1							
56	56	16,979	57	2							
57	57	18,547									
中南米	パラグアイ	厚生省中央研究所 (臨床検査技術の向上と熱帯感染症の研究) 55.8.18～60.8.17	55	実施協議	3	3	3	55	31,500	55	1
			57	計画打合				56	24,072		
								57	64,436		
56	56	2									
57	57	4									
中南米	ベネズエラ	地域精神衛生向上 (精神障害の早期診断および早期治療技術の向上) 55.5.20～60.5.19	54	事前調査	4	3	3	55	7,748	55	0
			55	実施協議				56	0		
			57	計画打合				57	49,194		
56	56	5									
57	57	1									
中南米	ヴェネズエラ	がん対策 (胃がんの早期発見と治療) 57.4.1～62.3.31	56	事前調査	0	0	5	57	62,879	57	3
			56	実施協議							
オセアニア	トンガ	日本/WHO合同保健衛生検査所 (検査所機能の整備・拡充) 56.12.15～61.12.14	56	事前調査	0	1	4	57	38,683	57	1
			56	実施協議							
			56	実施設計							
			56	実施設計							
			57	計画打合							

## 概

## 要

エクアドル政府は、同国公衆衛生省の熱帯病研究に対する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和51年事前調査チームを派遣し、協力の可能性を調査した結果、電子顕微鏡学、ウイルス学、細菌学の分野を中心に協力することが効果的であると確認された。その後、昭和52年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、同国グアヤキル市にある国立衛生研究所に対し、ウイルス、寄生虫病学分野を中心とする熱帯病研究、特に免疫学、電子顕微鏡学、疫学等の技術の向上を図ろうとするものである。

昭和57年エバリュエーション調査団を派遣して協力の成果について調査し、今後の方針について協議した結果、これまでに指導した技術の精度を高めるとともに技術を定着させるに必要であるとして2年間のフォローアップ協力を実施することとなった。

グアテマラ政府は、同国の山岳地帯特にコーヒー園に蔓延する風土病オンコセルカ症防圧のため、より効果的な対策の確立を求めて、わが国に協力を要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和50年3月事前調査チームを派遣し、協力の可能性を調査した。その後、実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、(1)同国内でのオンコセルカ症防圧対策、主に媒介昆虫ブユのコントロール等を大きな柱としての発生源調査を含めた総合的生態調査、(2)San Vicente Pacayaパイロット地区(300km<sup>2</sup>)での殺虫剤散布を中心とする同症防圧対策、(3)同国全土で採用しう効果的な同症媒介虫防圧対策の確立などである。

パラグアイ政府は、同国厚生省中央研究所の機能強化に対する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和54年基礎調査チームを派遣し、同国医療事情および協力の可能性を調査した。その後、昭和55年討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、厚生省中央研究所の臨床検査部門を中心として、(1)臨床検査全般の技術の向上、(2)地方検査所からの検体運搬システムの確立、(3)熱帯感染症に対する基礎研究を行うものである。

ペルー政府は、地域精神衛生活動の向上をめざし、そのための協力をわが国に要請してきた。わが国は昭和54年事前調査チームを派遣し、協力の可能性を調査した。その後、昭和55年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、地域精神衛生センターの要員を対象として、精神障害の早期診断・早期治療技術の向上および疫学分野を中心とした協力をを行うものである。

ヴェネズエラ国では、近年大きな社会問題化している消化器がんについて早期発見および治療法の確立を図りたいとして協力を要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和56年事前調査団を派遣して要請内容と協力の可能性について調査した。この結果協力の条件として採用するのが、可能でかつ妥当であることが確認されたので昭和57年実施協議チームを派遣して討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、胃がんを対象としてモービルユニットを用いての集団検診システムによるがんの早期発見および治療体制を確立するとともに技術レベルの向上を図り同国全体における胃がんの診療体制を整備確立しようとするものである。

WHOの提案により南太平洋地域を対象としたマルチ・バイ方式による技術協力について検討の結果、本プロジェクトが有効かつ可能と判断されたことから、昭和56年事前調査団を派遣してさらに詳細な調査を行った。この結果わが国とWHOによる相互補完的協力を行うこととし、昭和56年実施協議チームを派遣し討議議事録およびミニッツの署名をへて協力を開始した。協力内容は、検査所機能を充実・整備して同国の疾病対策及びプライマリー・ヘルス・ケアに寄与しようとするものである。

地 域	国 名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専 門 家 派 遣			機 材 供 与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ	
			年 度	形 態	56年 累 計	57年度		年 度	金 額 (千円)	年 度	人 数
						継 続	新 規				
<b>事前調査</b>											
	ス リ ・ ラ ン カ	スリジャヤワルダナプラ 総合病院 (病院の管理運営と要員 の養成)	57	事前調査	0	0	0	—	0	—	0
	エ ジ プ ト	カイロ大学小児病院 (病院の管理運営と要員 の養成)	57	事前調査	0	0	0	—	0	—	0
	イ エ メ ン	結核対策 (予防と検査・治療技術 の向上)	57	事前調査	0	0	0	—	0	—	0
	チ リ シ チ	生涯教育センター (医療従事者の継続教育)	57	事前調査	0	0	0	—	0	—	0

---

概

要

---

スリ・ランカ政府は、本総合病院を円滑に運営するには、臨床分野および医療機器の管理と操作に関する要員を養成する必要があるとして、わが国の協力を要請してきた。

この要請に対し、わが国による協力の可能性・妥当性について検討するため、事前調査団を派遣した。

---

エジプト政府は、小児保健の充実を図ることを同国の保健衛生上の重要課題として位置づけ、その推進役としてのカイロ大学小児病院の機能を向上させ目的をはたせるようにしたいとして、小児科学・小児看護に関する協力を要請してきた。

この要請に対し、わが国による協力の可能性・妥当性について検討するため事前調査団を派遣した。

---

イエメン政府は、同国の公衆衛生上の最重要課題である結核の抜本的解決を目指したいとしており、このための医師・X線技師・検査技師等要員養成のための協力について、わが国に要請あったものである。

わが国は、結核対策については十分な経験と実績があることから、協力の可能性・妥当性につき検討するため事前調査団を派遣した。

---

ユーゴスラヴィア政府は、医療従事者に対しては、生涯継続して教育することが重要であるとの認識にたち、その教育を組織的に、かつ十分な内容で行うため、コンピューター、VTRを使用する教育システムを作りたいとして、わが国の協力を要請してきた。

この要請に対しわが国による協力の可能性・妥当性につき検討するため事前調査団を派遣した。

---





### （Ⅲ）人口家族計画協力事業

#### 第1 事業の概況

開発途上諸国では、出生率が著しく高く人口増加率も年率2%を超える高水準にあるという極めて深刻な人口問題をかかえている。このような状況が続けば世界の食糧の需給関係のアンバランスによる不安、経済発展の阻害および生活条件の悪化による社会不安を来たすこととなる。

このため国連をはじめ先進諸国では、人口問題の緊急性を提唱してきた結果、開発途上諸国自体による人口問題の認識が高まり、当該国による人口抑制政策が積極的にとり入れられることとなったものであり、この事業に対して、わが国は最新の技術を移転することにより家族計画の普及等に寄与しようとするものである。

昭和57年度においては、バングラデシュ・インドネシア・フィリピンおよびタイの4カ国について、前年度に引き続きそれぞれの国のニーズにあった方法で協力を実施してきたほか、特筆すべきは世界最大の人口を擁する中国において新規プロジェクトの発足をみたことである。また、これまでの協力はアジア地域に偏重していたが、今後は他の地域における協力も考慮することとし、昭和58年度以降においては、メキシコその他の国においても協力の可能性について協議検討することとしている。

#### 第2 昭和57年度事業実績

昭和57年度においては、メキシコに事前調査団、中国に実施協議調査団、タイに計画打合せ調査団、インドネシアに巡回指導調査団およびフィリピンに基礎調査、エバリュエーション調査団等各種調査団を派遣した。

専門家は、9名（ほかに前年度からの継続5名）を派遣し、機材供与は特別機材供与分も含めて、465,868千円（特別機材供与委託に係る付帯費2,593千円を含む）の購送業務を実施した。

本年度の事業実績を取りまとめると、次のとおりである。

### 第3 昭和57年度プロジェクト別実績

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	56年度 累計	57年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
ア	バングラデシュ	家族計画 (家族計画・母子保健) 51. 3. 29～60. 3. 28	49	事前調査	10	2	0	51	49,110	49～55	4
			50	実施協議				52	71,235		
			52	計画打合			53	56,512		56	2
			55	エバリュエーション			54	85,888		57	0
							55	83,003			
							56	53,648			
							57	2,397			
	中国	家族計画 (視聴覚教育の導入による家族計画) 57. 11. 15～62. 11. 14	56	事前調査	5	0	4	57	201,024	57	10
			57	実施協議							
ジ	インドネシア	家族計画 (視聴覚教育の導入による家族計画) 44. 10. 14～57. 1. 27 57. 1. 28～60. 3. 31	44	実施協議	31	1	4	44	16,133	44～55	11
			51	計画打合				45	13,095		
			54	巡回指導			46	18,824		56	1
			56	巡回指導			47	11,875		57	3
			57	巡回指導			48	7,634			
							49	13,450			
							50	60,162			
							51	51,509			
							52	71,267			
							53	61,657			
							54	85,229			
							55	94,312			
							56	135,824			
							57	122,837			
ア	フィリピン	家族計画 (家族計画の啓蒙、啓発普及活動の向上) 49. 4. 1～61. 3. 31	47	事前調査	2	1	0	50	78,373	56	2
			49	実施協議				51	99,960		
			52	エバリュエーション			52	69,301		57	2
			53	巡回指導			53	59,304			
			55	巡回指導			54	67,397			
			56	計画打合			55	78,064			
			57	基礎調査			56	87,982			
			57	エバリュエーション			57	62,918			

## 第3 昭和57年度プロジェクト別実績

概	要
<p>バングラデシュ政府は第1次開発5カ年計画（1973年～1978年）の最重点項目として、人口家族計画プログラムの推進を決定し、そのための協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和49年基礎調査チームを派遣し、協力実施の可能性を調査した。その後、昭和51年に実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。</p>	<p>協力内容は、ダッカ（Dacca）近郊のDND地域（Dacca-Narayanganj Demura）をモデル地域に設定し、(1)地域住民に対する啓蒙教育、広報活動、(2)フィールド・ワーカーに対する教育訓練活動、(3)母子保健活動の三者を統合したかたちで、家族計画の普及を図ろうとするものである。</p>
<p>中国政府は、西暦2,000年までに人口を12億以内におさえ、人口増加率をゼロにすべく各政策を実行中であるが、この分野におけるわが国の協力を要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和56年8月事前調査団を派遣し協力実施の可能性を調査した。その後、昭和57年6月と11月に実施協議チームを派遣し、協力計画等について協議した結果合意に達し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。協力の内容は、宣伝教育用機材の保守・操作および番組製作技術の向上を推進して計画生育宣伝網を完備すること、また家族計画の統計評価技術の向上を図る等家族計画事業に従事する人材の養成を行うことにある。</p>	
<p>インドネシア政府は、国家家族計画5カ年計画の実施にあたり、わが国に家族計画の推進のための協力を要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和44年に討議議事録の署名を行い協力を開始した。昭和57年1月までの協力内容は家族計画普及活動のための視聴覚教育用ソフトウェアの製作に絞り、ジャカルタのMedia Production Centreに対する協力を実施してきた。昭和57年1月28日に署名した第3次R/Dによる協力内容は、開発されたプロトタイプを用いて主としてジャカルタ市を対象とした宣伝教育を行うことにある。具体的内容は次のとおりである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①情報・教育・広報</li> <li>②家族計画分野での技術者養成</li> <li>③家族計画のサービスポイント（保健所・病院・多国籍企業ほか）の強化</li> <li>④ジャカルタ市の特定地区を対象とした保健</li> </ul>
<p>フィリピン政府は、人口問題の緊急性に鑑み、家族計画に対する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和48年に事前調査チームを派遣し、協力の可能性を調査した。その後、昭和49年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。</p>	<p>協力内容は、モデル地区を設定し家族計画の啓蒙、啓発および知識等の普及を図ろうとするものである。</p>

第3 昭和57年度プロジェクト別実績

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	56年度 累計	57年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
アジア	タイ	家族計画 (家族計画の啓蒙, 啓発 普及活動の向上) 49. 4. 1~59. 3. 31	48	事前調査	4	1	1	50	66,561	48~55	2
			49	実施協議				51	78,309		
			52	エリキュエーション				52	99,315		
			53	巡回指導				53	74,832		
			54	計画打合				54	91,264		
			55	巡回指導				55	95,872		
			57	計画打合				56	184,101		
				57	74,099			57		2	
<b>事前調査</b>											
	メキシコ	家族計画 (家族計画人材養成センターの設立運営)	57	事前調査	0	0	0	—	0	—	0

概

要

タイ政府は、昭和45年に設定した国家家族計画の推進をはかるための協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和49年3月事前調査チームを派遣し、協力の可能性を調査した。その後、昭和49年7月実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、家族計画分野における情報、教育、広報活動および母子保健活動に協力することにより、家族計画の普及を図ろうとするものである。昭和55年3月からは、ナコンサワン(Nakhonsawan) 県をモデル地域として、家族計画と母子保健を統合した形において、広報、教育活動を行い、また、母子保健、家族計画サービス活動を通じて、家族計画の普及を図ろうとしている。

メキシコ政府は、総合開発計画の一環として現在の人口増加率2.98%を西暦2,000年までに1%に下げることが目標とし、全国的規模の家族計画活動を推進するため、わが国に協力を要請してきた。協力要請の内容は、家族計画活動を推進する人材を養成するための機関として設立を計画している人口・家族計画普及センターの運営とセンターにおける教育訓練を行う要員を指導養成することにある。

この要請に対し、わが国は協力の可能性・妥当性について検討するため、事前調査団を派遣した。

## (iv) 農林水産業協力事業

### 第1 事業の概況

農林水産業協力事業は、開発途上地域の農林水産業関係プロジェクトに対し各段階の調査と討議（討議議事録または協定）を経て専門家の派遣、機材供与等を有機的に組み合わせて計画的な協力を行い、それら地域の農林水産業開発を支援して生産性を向上することにより、食糧等の増産、農民所得の増大、生活水準の向上等に寄与しようとするものである。いうまでもなく、技術協力は開発途上地域の農林水産開発に当って、その主要な推進力である人的資源の開発と技術水準の向上等に資し、自立的発展の基盤を造る重要な役割を果たすものである。最近の農林業協力事業は、稲作を中心にセンターやモデル的普及農場の設置による技術協力から一定の地域を対象とした農業技術の改良、および生産基盤の整備、農民組織の育成等に対して総合的な指導を行う地域農業開発プロジェクトに対する協力、試験研究に対する協力、農産物収穫後の損失防止や病害虫防除に対する協力など協力分野の多様化、協力形態の大型化、総合化が図られるとともに、協力地域もアジアから中南米、アフリカ等へ拡大してきている。昭和57年度には、協力実施中のプロジェクトは17カ国で42件となった。

### 第2 昭和57年度事業実績

本年度は総額約65億円の事業を実施し、延べ458名（うち継続231名）の専門家派遣と63件の調査団派遣、約27億円相当の機材供与を行った。





第3 昭和57年度プロジェクト別実績

地名	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	56年度 累計	57年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
ア シ ユ  ジ  ア ル マ	バ ン グ ラ デ シ ユ	農業普及計画 (農業) 48.1.31~58.10.12	45	事前調査	59	10	2	47	21,615	49~56 57	26 3
			47	実施調査							
			48	巡回指導							
			49	計画打合							
			50	巡回指導							
			51	巡回指導							
			53	計画打合							
			54	巡回指導							
			55	巡回指導							
			56	巡回指導							
	ア シ ユ	園芸研究計画 (野菜・柑橘) 52.11.3~55.11.2 55.11.3~58.11.2	51	実施設計	21	4	5	51~52	20,112	53~56 57	16 1
			52	実施協議				53	90,658		
			53	計画打合				54	30,543		
			54	巡回指導				55	56,116		
			55	レビュー				56	66,072		
			56	計画打合				57	8,838		
			57	巡回指導							
	ジ  ア ル マ	ビルマ養豚・養鶏開発計 画 (畜産開発) 53.4.12~58.4.11	52	プロ・ファイ	18	4	4	53	82,869	55~56 57	6 2
			52	事前調査							
53			実施協議								
53			計画打合								
54			巡回指導								
55			巡回指導								
56			レビュー								
57	巡回指導										
マ	アラカン山系林業開発技 術協力計画 (林業開発) 52.12.2~57.3.31	51	事前調査	17	7	0	52	9,279	52~56 57	19 1	
		52	実施調査								
		52	計画打合								
		53	実施設計								
		54	巡回指導								
		55	巡回指導								
		56	レビュー								
57											

## 概

## 要

バングラデシュ政府は自国の農業生産の増大と農民の生産水準の向上を図るため、農業技術の普及体制整備の一環として中央農業普及技術開発研究所の設立計画を検討して来たが、同計画実施について、わが国に協力を要請した。昭和53年10月に協力協定を締結し、併せて無償資金協力により、建物施設を建設した。同協力の基本計画は①内外の改良農業技術の収集分析②農業普及のための技術の開発③普及方法および普及資材の開発④訓練および指導⑤情報の提供の5項目が骨子となり、中央農業普及技術開発研究所において実施することとなった。本年度は協力が本格化し各計画が軌道に乗り、特に普及素材の開発のため適正技術開発農業普及員訓練所の教官、郡農業官等の中堅技術者を対象とした訓練指導、付属農場での実証試験および普及員の手引書作成等活発に行っているところである。

バングラデシュ国における柑橘、野菜の高収量性、耐病性品種の研究ならびに野菜種子生産および貯蔵に関する技術の開発を行うことを目的とし、ジョイデプールの主センターにおいて上記の研究協力を、イシュルディなど3カ所のサブセンターにおいて現地適応性試験を行うことを内容として昭和52年11月3日、討議議事録（R/D）に基づき協力を開始した。その後、昭和55年11月3日に重点研究課題を特定し協力期間を3カ年延長した。本年度は①柑橘部門における接木の技術移転の他、現地環境条件に適合する柑橘台木の検索、育苗、病害虫の発生調査と防除法の検討および施肥試験、②野菜部門における雨期野菜の新品種の採種、ナス、スイカ、ダイコンの優良品種の選抜、スイカのつる割病抵抗性台木の利用に関する技術移転を行った。

ビルマ国における畜産振興、とりわけ食肉の安定的供給を図るために必要な養豚・養鶏開発の基盤である近代畜産技術の移転を目的とし、協力機関である畜産開発流通公社管下の10マイル農場において①種豚、種鶏の生産供給、②肉豚、肉鶏、鶏卵の生産供給、③養豚と養鶏に必要な配合飼料の生産および技術訓練を実施し、さらに本農場を「種畜供給および研修農場」として充実させることが両国間で確認されている。

昭和56年12月に派遣されたエバリュエーションの結果、さらに1カ年協力期間を延長することが合意された。養豚部門においては、飼養管理、人工授精、および衛生・疾病対策については概ね技術移転がなされ、一方養鶏部門においては、「ビルマノーリン」コマーシャル系の生産システムが軌道にのり、種畜維持体制も整備された。

昭和57年度は、飼料分析分野の強化充実（機材供与、専門家派遣）を行い、58年4月には終了する見通しである。

ビルマ政府はアラカン山系パセイン地方の熱帯降雨林の開発に必要な集材機など林業機械技術の移転と機材提供につき、昭和51年8月、わが国に対して技術協力を要請した。

これを受けて、わが国は昭和51年12月、事前調査団を派遣し木材の伐採搬出に関する技術協力の可能性を検討した。その結果、パセイン地域はアラカン山系南部の急斜地を含む林地であり、ビルマの在来技術（主に平地林チーク材の畜力による搬出）で十分な開発が望めないため、山地林に適した総合的な収穫システム開発に協力することが効果的であると認められた。

その後、必要な調査と協議を行い、52年12月、R/Dの署名を行い、ラングーン研修所、パセインモデル施案林（1,000ha）において山地伐出技術体系の確立を図るべく昭和53年度から長期専門家の派遣を開始し、57年3月31日4年間の協力期間を終了した。

地名	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	56年度 累計	57年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
アイ ン ド ネ シ ア		タジウム・パイロット計画	56	アフターケア	0	0	2	57	10,035	—	0
		農業研究計画 (農業) 53.10.23~58.10.22	53	実施調査	65	12	8	53	5,034	53~56 57	23 7
			54	巡回指導					61,426		
			55	計画打合					108,414		
			56	巡回指導					65,608		
			57	巡回指導					94,586		
		ランボン農業開発計画 (農業) 47.11.14~57.11.13	45	基礎調査	27	3	0	47	29,336	47~56 57	46 1
			45	基礎調査					85		
			46	実施調査					53,008		
			47	実施設計					65,555		
			48	巡回指導					175,033		
			49	巡回指導					244,841		
			50	巡回指導					153,261		
			52	エバリュエーション					84,024		
			53	巡回指導					35,034		
			54	巡回指導					13,376		
		55	エバリュエーション	12,723							
		養蚕開発計画 (養蚕) 51.3.30~53.2.27 53.2.28~58.2.27 58.2.28~60.2.27	48	予備調査	41	7	8	50	4,002	50~56 57	24 8
			49	予備調査					42,470		
			50	実施設計					165,468		
			50	計画打合					44,425		
			52	巡回指導					114,158		
			53	巡回指導					79,727		
			53	巡回指導					49,411		
			54	巡回指導					55,871		
			55	巡回指導							
			56	巡回指導							
		57	エバリュエーション								
		南スラウェシ地域農業開 発計画 (農業) 51.12.23~57.6.23	50	予備調査	46	6	1	51	11,890	51~56 57	20 1
			51	実施協議					60,214		
52	巡回指導		11,252								
53	巡回指導		18,578								
53	エバリュエーション		75,140								
54	実施設計		3,116								
55	巡回指導		0								
56	エバリュエーション										

## 概

## 要

1976年終了のタジウムパイロット計画に対し、同地域の農業生産の向上を図るため1年を限度とし若干の機材供与と短期専門家の派遣によりアフターケアを行った。

過去8カ年にわたり実施した「食用作物に関する日本・インドネシア共同研究計画協力」の成果を踏まえ、豆類を主体とする研究計画協力を行うことになり、昭和53年10月、R/Dによる「作付体系に関連した豆類研究強化プロジェクト」として発足した。同プロジェクトの主要課題は①豆類および他の畑作物に関する育種技術と栽培技術②水管理③水稲の施肥技術と地力維持ならびに土壤改良④雑草防除⑤植物生理（植物栄養）⑥植物病理（作物病害防除）⑦害虫（作物害虫）防除におき、54年2月から協力を開始した。なお、55年度には同プロジェクトのカウンターパート1名が研修事業部の協力により博士号取得のため東京農業大学等において研修を受け、関係者の協力により、JICAの農業関係プロジェクト方式の技術研修員では、はじめて博士号が授与された。昭和58年10月22日に協力期間を終えるが、残る研究課題についてのフォローアップが計画されている。

昭和47年に同プロジェクトの協力が開始されて以来、9カ年を経過した。当初、デキシネンセンターを中心とした協力を実施してきたが、デモンストレーション・ファームで完成した米のヘクタール当り収量の増加が周辺農家に波及し、農家収入の増加につながるなど協力効果の高揚にともない、現在、プロジェクトの協力地域は全ランボン州に拡大している。昭和55年11月に協力期間の終了を控え、エバリュエーションチームを派遣した結果、協力の成果が改めて確認された。しかし気象変化や灌漑施設の不備により、畑作地帯の増産効果が水田地帯ほど上げられなかったとの報告と共に、これら残された課題について、あらためてフォローアップの協力をインドネシア政府から要請された。これに応じて、55年11月より2カ年にわたりフォローアップ協力を実施することになり、引続き長期専門家の派遣をもって①農具の改良試作と開発、農機具の修理②畑作物の栽培、③病虫害防除を内容とする協力をを行い、57年11月13日予定通り終了した。

昭和53年2月28日の協定締結に先だち、約2カ年の協定のための協力内容、実施設計等を実施すると同時に協定締結後、養蚕開発センターの建物の建設と圃場の整備等を行い、昭和55年2月、完成した。また主センターにおいては蚕飼育、桑栽培の基礎的な技術改良およびカウンターパート等の技術訓練及び蚕種の製造と配布を実施、さらにサブセンターにおいては、主センターで開発した現地適応技術の実証と農民グループの5カ所において養蚕農家の育成指導を行っている。昭和57年9月にエバリュエーションチームを派遣した結果、R/Dによりさらに2年間の協力期間が延長された。

インドネシア国は数次の5カ年計画により開発を進めているが、州レベルにおけるより実現性のある計画を策定するため、開発計画の実務担当者の能力向上を目的として昭和51年12月から30カ月、地域農業開発計画のマスタープラン作成に協力を行った。この事業に引続き、地元の要望が強く、将来性のあるセクターの農業開発の実施計画を作成することを強調した事業を実施することとなった。具体的には、①エンレカン県で林業開発および草地改良、ジュネボント県でかんきつ改良の「パイロット・テスト」とよばれる現地に適応する技術開発を実施している②同分野におけるフィージビリティ・スタディを行い③前記の方法論および計画策定技術のカウンターパートへの技術移転を実施し、予定通り昭和57年6月23日をもって終了した。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	56年度 累計	57年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
アン ド ネ ア	イ	ボゴール農科大学農産加工計画 (農産加工) 52.10.14~57.10.13 57.10.14~59.10.13	50	事前調査	21	5	5	52	32,357	53~56	16
			52	実施調査							
			52	計画打合							
			53	巡回指導							
			54	巡回指導							
			56	巡回指導							
			56	巡回指導							
			57	エバリュエーション							
	イ	家畜衛生改善計画 (家畜衛生) 52.7.7~55.7.6 55.7.7~57.7.6 57.7.7~59.7.6	51	予備調査	18	7	4	51	4,353	52~56	15
			52	実施調査							
			52	計画打合							
			53	巡回指導							
			54	エバリュエーション							
			55	計画打合							
			56	エバリュエーション							
			57	エバリュエーション							
ド	中堅技術者養成計画 (農業) 54.3.29~59.3.28	53	計画打合	16	9	3	54	52,521	54~56	15	
		54	巡回指導								
		55	巡回指導								
		56	巡回指導								
		57	巡回指導								
ネ		54		16	9	3	55	68,540	54~56	15	
		55					56	4,936			
		56					57	121,466			
		57									
ア	農業開発リモートセンシング (農業) 55.4.1~60.3.31	53	事前調査	9	3	7	55	57,034	55~56	4	
		54	実施協議								
		55	計画打合								
		56	巡回指導								
		57	巡回指導								
ア		55		9	3	7	56	248,011	55~56	4	
		56					57	79,943			
		57									

## 概

## 要

インドネシア国における栄養改善および農産加工品の品質向上等の国家目標に即して農産加工分野の技術向上に資することを目的にボゴール農科大学農産加工学部にて農産加工に係わるパイロットプラントを設置し、同分野の実習訓練の場を確保し学部職員、学生および技術訓練学校職員の技術水準の向上を図るとともに、農産加工に関する改良技術の開発に寄与することを内容として昭和52年10月14日、R/Dが署名され、協力が開始された。昭和57年7月のエバリュエーションの結果、パイロットプラントを利用した品質管理技術を強化するため、さらに2カ年のフォローアップ協力期間を延長した。

同プロジェクトは昭和52年7月7日、討議議事録の署名を終え協力が開始された。プロジェクトの主な目標は、メダンおよびタンジュンカランの二つの家畜衛生センターを拠点として周辺地域の家畜疾病の調査・診断の技術移転にある。両センターは日本の無償資金協力で建設されたもので、メダン家畜衛生センターはアッチェ州、北スマトラ州、タンジュンカラの家畜衛生センターはベンクル州、南スマトラ州、ランポン州を対象地域としている。

昭和56年12月実施されたエバリュエーションの結果2カ年のフォローアップの必要が警告され、メダン2名、タンジュンカラ1名の専門家が派遣され、技術移転の終了した実験室内の基礎技術をベースにした応用技術および野外調査の強化と充実に努めている。

同プロジェクトはインドネシア農民に改良農業技術の速やかな移転を行うため不可欠である中堅農業技術者の資質向上を意図して同国の農業省教育普及訓練庁が行っている農業技術者訓練事業に対し支援と協力を行うものである。昭和54年3月にインドネシア政府の要請に応えR/Dに基づく協力が開始されたが、具体的な協力活動の内容は、普及訓練庁内に中央事務所を設け南スラウェシ（バタンカルク）地域農業訓練センターと西部ジャワ（チヘヤ）地域農業訓練センターをモデルセンターとして、中央事務所では①訓練全般に対する指導助言②両センターの訓練基本計画の作成と評価および運営に係る技術推進、チヘヤおよびバタンカルクセンターでは①訓練実施計画の作成ならびに訓練教材に関する技術指導②カウンターパートに対する指導助言③カウンターパートを通じて行う農業普及員等への指導・助言を行っている。なお、初年度から中堅技術者養成対策事業が行われている。また、57年度からは、フィールドラボラトリーおよびオンキャンパストライアル等の現場での実習活動も開始された。

インドネシア政府公共事業省は、灌漑網整備による農業開発および外領（特にスラウェシ、カリマンタン、スマトラ）に対する移住計画のための農業開発適地調査ならびに同地域のインフラ整備に関する企画立案と施工を担当している。しかし公共事業省は、これら事業を推進する技術、資機材等について自国だけでは対応できかねるとし、わが国に技術協力を要請してきた。この要請に基づき昭和55年1月に実施協議チームを派遣し協力内容を検討した結果、昭和55年4月から5カ年で農業開発適地選定を目的としたリモートセンシング技術確立のため、以下の事項を内容とするR/Dを署名した。①リモートセンシングシステムの開発と運営②ランドサットおよび航空機よりのデータの収集③主題図および評価図の作成④ケーススタディーエリアにおけるグラントルース⑤マルチステージ調査方法の確立。57年度でほとんどの機材の購送が完了し、トレーニングエリアにおける農業開発適地選定のための主題図、評価図の作成が行われた。58年度はケーススタディーエリアの調査、解析に着手する予定である。

地名	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ		
			年度	形態	56年度 累計	57年度		年度	金額 (千円)	年度	人数	
						継続	新規					
インドネシア	イ	作物保護計画 (農業) 55.6.18~60.6.17	54	(長期調査員)	8	4	7	54	673	55~56	6	
			55	実施協議								
			56	計画打合								
			57	実施設計								
			57	巡回指導								
	ア	ン	ジャワ山岳林収穫技術協 力計画 (集材) 53.4.20~57.6.19	52	事前調査	21	8	0	53	81,812	52~56	21
				52	計画打合							
				53	実施設計							
				54	巡回指導							
				54	巡回指導							
				54	機材修理							
				55	レビュー							
55	機材修理											
56	レビュー											
56	機材修理											
ジ	ネ	南スマトラ森林造成技術 協力 (造林) 54.4.12~59.4.11	54	事前調査	20	7	6	54	98,998	55~56	8	
			54	実施設計								
			55	計画打合								
			55	巡回指導								
			56	計画打合								
			56	巡回指導								
			56	機材修理								
57	巡回指導											
ア	シ	浅海養殖 53.8.31~57.3.31 57.4.1~59.3.31	51	事前調査	11	2	8	53	4,729	52~56	14	
			52	実施協議								
			54	巡回指導								
			55	計画打合								
			56	レビュー								
			57	計画打合								
ア	シ	浅海養殖 53.8.31~57.3.31 57.4.1~59.3.31	51	事前調査	11	2	8	54	60,438	52~56	14	
			52	実施協議								
			54	巡回指導								
			55	計画打合								
			56	レビュー								
			57	計画打合								
ア	シ	浅海養殖 53.8.31~57.3.31 57.4.1~59.3.31	51	事前調査	11	2	8	55	54,658	52~56	14	
			52	実施協議								
			54	巡回指導								
			55	計画打合								
			56	レビュー								
			57	計画打合								
ア	シ	浅海養殖 53.8.31~57.3.31 57.4.1~59.3.31	51	事前調査	11	2	8	56	46,545	52~56	14	
			52	実施協議								
			54	巡回指導								
			55	計画打合								
			56	レビュー								
			57	計画打合								
ア	シ	浅海養殖 53.8.31~57.3.31 57.4.1~59.3.31	51	事前調査	11	2	8	57	31,553	52~56	14	
			52	実施協議								
			54	巡回指導								
			55	計画打合								
			56	レビュー								
			57	計画打合								

## 概

## 要

インドネシア国の米増産の阻害要因である稲病虫害の発生予察と、その防除指導体制の確立に関する同国政府からの協力要請に対し昭和54年2月、3名の長期調査員を派遣し、要請内容の確認、協力方式、規模等につき調査・検討を行い、これを受けて同年6月、実施協議チームが派遣され、農業省作物保護総局との間で「作物保護に関する協力」の討議議事録の署名を行った。

同プロジェクトは、稲の病害防除のための発生予察と防除指導体制強化のため西部ジャワ州北部をモデルとし、ジャチサリ発生予察実験所およびボゴール中央農業研究所において実験・研究の指導に当り、食用作物保護局本部を中心として農薬管理指導を行うものである。56年2月以降、リーダーを含む専門家3名が派遣され、本格的な技術協力が開始された。57年5月には専門家数も4名となり、さらにジャチサリ発生予察実験所については、モデルインフラ整備により研究基盤の充実が図られた。

インドネシア政府は中部ジャワの西プカロンガンにメルクシマツ人工林の開発を計画し、そのために必要な機械集材による技術の指導について昭和52年3月、わが国に技術協力の要請をしてきた。これを受けて、事前調査を実施し、R/D署名を行い、53年4月から協力を開始した。

同プロジェクトでは、ブルム、ブルフタニおよび林業総局の職員を対象とし、マディウンの研修所および近郊のラウ営林署管内に設定された演習林において1期（18カ月）12～24名の収穫技術研修を実施し、研修終了後は、伐木集材事業の実地訓練を受けさせ技術の移転を図り、57年6月19日4年2カ月の協力期間を終了した。

インドネシア国においては南スマトラ・ムシ川流域の焼畑移動耕作等により草地化している低生産林地における森林造成を進めるために昭和47年および49年にわが国に対して技術協力を要請してきた。これを受けて、わが国は昭和50年に基礎調査を行い、52～53年にかけて空中写真の図化作業、土壤調査、モデル的森林造成計画の策定を行った。

これらの調査、作業の結果、大規模な森林造成事業を実施するに当たっては、技術的な諸問題を解明することが重要と認められ、昭和54年度に事前調査およびR/Dに署名を行った。

同プロジェクトは約2,100haの試験造林を行うことによって、機械化造林技術の開発、導入樹種の選抜、育苗、植栽、被害防除、林道作設および土壤保全技術の移転を図るとともにアグロフォレストリーの手法を導入することによって地域住民の生活の向上にも寄与することを目的として、54年度から長期専門家の派遣と機材供与を開始した。

インドネシア政府は魚介類の養殖技術を開発し、動物性蛋白質の確保と零細漁民の所得安定と雇用機会の促進等を図るため、わが国に協力を要請してきた。これに対し、わが国は昭和50年、51年の2回にわたる予備調査を実施し、53年8月に相手国政府と討議議事録（R/D）を締結し、53年8月31日から協力を開始した。同プロジェクトは西部ジャワにおいて魚介類の養殖技術を確立することを目的とし、プロバンジャン島において低塩分水域利用による魚類養殖試験池の造成とテラピヤの種苗生産等を行っており、またボジョネガラ地区では魚介類の人工種苗生産水槽を造成し、アイゴ、ハタ、アカメ、赤貝等の産卵とふ化等を含む種苗生産を行うと共に、55年11月には同政府によりカラガンツ研究所が建設された化学実験など各種調査と研究を実施している。56年度のエバリュエーションの結果、2カ年協力を延長することとなった。



地名	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ											
			年度	形態	56年度 累計	57年度		年度	金額 (千円)	年度	人数										
						継続	新規														
	インドネシア	灌漑排水施工技術センター計画 (農業) 56.4.1～61.3.31	54	事前調査	2	2	9	56 57	2,369 113,755	56 57	3 4										
			55	実施協議																	
			56	実施設計																	
			57	計画打合																	
アジア	韓国	農業研究計画 (農業) 49.6.7～57.3.31	47	事前調査	80	1	1	47～50 51 52 53 54 55 56 57	49,734 58,812 115,634 59,723 29,692 46,877 24,941 0	49～56	72										
			48	計画打合																	
			49	計画打合																	
			50	計画打合																	
			51	計画打合																	
			52	計画打合																	
			53	エバリュエーション																	
			54	計画打合																	
			55	計画打合																	
			56	計画打合																	
			57	計画打合																	
			アジア									農業気象災害研究計画 (農業) 57.10.1～60.9.30	56	事前調査	0	0	5	57	74,605	57	3
													57	実施協議							
57	計画打合																				
	マレーシア	水管理訓練計画 (農業開発) 52.9.3～57.9.2 57.9.3～59.9.2	50	事前調査	16	6	5	51 53 54 55 56 57	1,350 133,928 34,327 11,870 29,204 24,654	52～56 57	10 2										
			51	実施調査																	
			52	実施設計																	
			53	計画打合																	
			53	巡回指導																	
			55	巡回指導																	
			56	計画打合																	
			57	エバリュエーション																	

## 概

## 要

インドネシア政府公共事業省は毎年行っている膨大な灌漑事業を有効、かつ能率的に実施していくため、施工技術の向上、技術資料の収穫と情報提供、技術者研修を行うことを目的としたセンター設置を計画し、わが国政府にその設置と運営について協力を要請してきた。これに応え、わが国は施設建設を無償資金協力（15億円）により55年度に実施した。さらに、その運営に係わる技術協力については、昭和54年に事前調査を実施し、昭和56年2月に実施協議チームを派遣し、次の6項目を協力内容としたR/Dの署名を行った。①工事施工監査に関する助言②技術資料の収集、整理、提供③積算、施工方法、施工管理に関する基準の作成④情報管理システム化とプログラム開発⑤土壌および建設資材の試験⑥技術者の研修。施設は57年3月に完成し、57年度からその施設を利用して本格的な活動が行われている。

韓国政府は、昭和45年にわが国に対し農業生産力の向上を図るため「作物の生産力増強に関するプロジェクト研究協力」を要請し、49年「農業に関する日韓共同研究計画協力協定」が締結され5カ年の協力が実施された。同研究協力を引き続き実施し、さらに研究成果を拡大すると共に同国の農業生産力の向上に寄与するため、54年度より57年3月末までの間、フォローアップ協力を行った。フォローアップ協力における研究課題として①作物安定多収性品質に関する研究②作物の栄養生理、水分生理および生態に関する研究③土壌の生産力に関する研究④野菜生産増大と品質向上に関する研究⑤作物保護に関する研究を実施した。韓国はわが国と農業条件も類似し、また農業水準のみならず研究水準も高度であるので、特定分野に必要な専門家が派遣できるよう短期専門家を中心とした協力方式がとられた。

韓国における水稲冷害を中心とする農作物気象災害の対策技術を確立することを目的として、本プロジェクトは昭和57年10月から5カ年間の協力を開始した。

韓国の首都ソウルから約40km離れた水原市に所在する農村振興庁所管の5主要試験場（作物試験場 農業技術研究所、園芸試験場、嶺南作物試験場、湖南作物試験場）およびそれらの試験場などで①農作物気象災害の気候区分に関する研究②作物気象反応の解明に関する研究③耕地の気象管理技術確立に関する研究④気象災害の対応技術確立に関する研究を実施する。

マレーシア政府は大規模灌漑プロジェクトを実施しているが、基幹水利施設の建設のみで末端水利施設の整備が遅れている。そのため、圃場段階の水管理技術者を養成する目的でケランタン州に水管理訓練センターを設置することとし、わが国に技術協力を要請してきた。

同計画は、米の増収を図るため、2期作栽培の普及に必要な末端の灌漑排水施設の整備と水管理技術者の養成を目的に次の事業を実施するものである。

①トレーニングセンターおよびそれに付属するデモンストレーション・ファーム（4.6ha）を設置し、水管理基礎技術の確立と水管理技術者の養成・研修等を行う②パイロット・ファーム（20ha×4カ所）を設定し、水管理技術を農民層へ普及するための指導と助言等を行う。57年度には、研修本館を除く施設が完成し、研修課程の一部を開始した。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ											
			年度	形態	56年迄 累計	57年度		年度	金額 (千円)	年度	人数										
						継続	新規														
ア パ ル	ネ	ジャナカプール農業開発 計画 (農業) 46.11.7～57.11.6 57.11.7～59.11.6	45	予備調査	54	6	2	44～50	242,800	49～56	24										
			45	実施計画																	
			46	実施設計																	
			47	計画打合																	
			48	実施設計								51	118,736								
			49	計画打合								52	211,465								
			49	巡回指導								53	48,002	57	2						
			50	巡回指導								54	65,836								
			51	巡回指導								55	51,633								
			52	巡回指導								56	42,467								
			53	巡回指導								57	0								
			54	エバリュエーション																	
			54	巡回指導																	
			55	実施設計																	
			56	巡回指導																	
			57	エバリュエーション																	
			ジ フ	ア								カガヤン農業開発計画 (農業) 51.2.27～59.3.31	50	実施計画	25	5	4	50	2,741	51～56	14
50	実施設計	51			12,898																
51	計画打合	52			171,616																
52	巡回指導	53			57,680	57	5														
53	巡回指導	54			52,541																
55	巡回指導	55			38,815																
56	エバリュエーション	56			49,735																
57	計画打合	57			46,319																
ア リ ビ ン	イ	パンタバンガン森林造成 技術協力計画 (森林造成) 51.6.18～53.6.17 53.6.18～57.7.31 57.7.24～62.7.23			50	基礎調査	35	10	9	52	168,570		51～56	18							
					50	計画打合															
			50	実施計画調査	54	84,558						57			4						
			51	実施協議	55	92,179															
			51	実施設計	56	96,047															
			52	無償基本設計調査	57	80,824															
			53	巡回指導																	
			54	巡回指導																	
			55	巡回指導																	
			55	機材修理																	
			56	計画打合																	
			57	計画打合																	
			57	機材修理																	

## 概

## 要

同プロジェクトは、ネパール国の中東部に位置するジャナカプール県全体の農業生産の向上と農民所得および生活水準の向上を目的として、過去11年間、協定および討議議事録による協力を実施してきたが、昭和57年11月に討議議事録により延長フォローアップ協力が決定し、農民への普及を中心とした協力を継続することになった。一方、第2KR援助により浅井戸灌漑を推進しており、灌漑農業の計画策定、広報、訓練、普及および資材の供給が同プロジェクトの中核の活動となっている。56年度においては浅井戸灌漑の普及拠点となるモデル圃場をJICAのローカルコストの負担により県内5カ所に造成し、灌漑農業の実践のため農民レベルの水管理技術の確立、水管理組織の育成を実施している。

フィリピン政府は食糧自給を目標に地域開発を積極的に取り上げているが、その対象地域の一つであるカガヤン・バレー（Cagayan Valley）地域の開発に関する協力を、わが国に要請してきた。昭和51年2月、討議議事録（R/D）の合意に基づき準備協力が開始され、APC（Agricultural Pilot Centre）の設立をみた上で引続き昭和54年2月から合意覚書（M/A）による本格的な協力活動が行われている。同協力は農業基盤整備（円借款）によってもたらされる稲の2期作栽培の普及と農業の生産性向上を目的とし、その実現のため、次の三つのプログラムを基本構想としている。①農業開発プログラム（情報の収集と分析、借款関連事業の支援）②農業開発パイロット・センタープログラム（実用試験、種子選定、展示、訓練）③拠点普及プログラム（拠点普及地域での展示および実用試験）。近年施設の整備が特に進み、稲作改良技術も普及しつつある。

フィリピン政府は、同国の重要な水源地帯の一つであるパンタバンガン地域での森林造成に関し、昭和48年、わが国に対して技術協力の要請をしてきた。これを受けて、わが国は昭和50年度に事前調査団を派遣し、調査の結果、造林技術の開発改良を政府ベースの技術協力によって始める必要性が明らかになったため、51年にR/Dに署名を行った。

同プロジェクトは約8,000haのパイロット・フォレスト造成を通じて森林造成に関する技術移転を行うもので、51年度から長期専門家派遣を開始し、またわが国の無償資金協力によって同地域に建設された森林保全研修センターにおける森林保全技術の研修を併せて行うこととしている。

地名	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	56年度 累計	57年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
フィリピン		ボホール農業開発計画 (農業) 58.2.2~63.2.1	56	実施協議	0	0	2	57	0	57	0
			57	実施設計							
アタ		灌漑農業開発計画 (農業) 52.4.8~60.3.31	51	事前調査	32	13	8	51	3,880	52~56	23
			51	実施設計							
			52	実施設計							
			52	計画打合							
			53	巡回指導							
			53	巡回指導							
			54	巡回指導							
			55	巡回指導							
			56	エバリュエーション							
			57	計画打合							
ジ		家畜衛生改善計画 (家畜衛生) 52.3.2~59.3.1	51	実施調査	43	8	10	52	113,853	52~56	18
			51	実施調査							
			52	計画打合							
			53	巡回指導							
			54	エバリュエーション							
			55	計画打合							
			56	エバリュエーション							
			57	計画打合							
ア		カセサート大学研究協力 計画 (研究協力) 55.4.10~60.4.9	52	事前調査	15	3	8	54	2,107	55~56	6
			52	基本設計							
			53	事前調査							
			54	実施協議							
			55	実施設計							
			56	巡回指導							
			57	巡回指導							
イ		雑草研究計画 (農業研究協力) 55.4.18~60.4.17	53	事前調査	7	5	6	54	1,970	55~56	4
			54	実施協議							
			55	計画打合							
			56	計画打合							
			57	巡回指導							
			57	巡回指導							

## 概

## 要

本プロジェクト協力は、ボホール地域総合開発計画事務局（BIADP）が行うフィリピン国ボホール地域総合開発計画の一環としてボホール農業の振興を図るべく、地域に適応した農業技術の開発および普及およびそのための普及員の訓練等を行うことを内容として協力を開始した。

プロジェクトサイトは州都タグピラン市内のダオにメインセンターとしてAPC（Agricultural Promotion Center）を設置し、既存の稲作試験場のあるウバイにサブセンターを、また、ピラール農科大学内には水田の試験圃場を設置する予定である。

なお、APCには無償資金協力を行うことが決定されており、ボホール州ワヒグノマクサラン地域には円借款によるかんがい事業が計画されている。

タイ政府は、農業開発の重点施策の一環として水稻の単位面積当り収量の増大および水稻2期作面積の拡大により米の増産を図り、圃場整備事業の推進と営農技術ならびに農民組織等の改善普及を図ろうとしている。わが国はこれに対し本部機能を有するバンコックのプロジェクト・センターおよびパイロット・プロジェクトをチャオピア、メクロン両地区に、さらに試験・訓練プロジェクトとしてのスハンプリセンターを各々設置し、次のような活動内容をもって協力実施中である。①プロジェクト・センター…広域開発のための企画協力および計画の全体統括②チャオピア・パイロット地区…アユタヤ県内に509haのパイロット地区を設け輪中堤の建設、農業基盤整備、実用試験、機械訓練等の実施③メクロン・パイロット地区…カンチャナブリ県内に約400haを対象に濃密な、また約500haを対象に簡易な農業基盤を整備し、実用試験と訓練等を実施④スハンプリ試験訓練センター…既存の稲作試験場を拡充整備し、灌漑農業開発に必要な訓練の実施。

昭和52年3月2日に署名されたR/Dに基づいてタイ国における家畜衛生の改善を図り畜産振興に寄与することを目的に家畜衛生センター（南部ソンソン）において地域重要疾病の調査、診断、防疫ならびに家畜衛生技術移転を実施している。無償資金協力により建設された口蹄疫ワクチン製造センターにおいては（中部バクチョン）口蹄疫ワクチン製造技術の実用試験、口蹄疫の診断、検定および技術移転を実施中である。またタイ畜産振興局にアドバイザーを派遣し、家畜衛生改善計画全般に対して指導を行っている。口蹄疫センターにおいては各種製造法により各タイプのワクチンを年間約500万ドーズの製造を行っており、家畜衛生センターにおいては南部地域の家畜疾病防疫の重要拠点として防疫業務が遂行されている。

タイ国内における野菜種子の自給生産と炭水化物の有効活用を目的として、昭和55年4月から5カ年の計画でカセサート大学カンペンセンキャンパスに、わが国の無償資金協力で55年に建設された総合研究センターで、次の研究協力を実施している。

炭水化物資源（サトウキビ、キャッサバ）とエネルギー（エタノール、バイオマス）に関する研究②野菜種子（スイートコーン、三尺ササゲ）の種子生産と病虫害に関する研究。

専門家は、チームリーダーを55年7月に植物病理分野1名を57年4月に派遣して、プロジェクト推進の基礎的整備を行い、醗酵および野菜種子生産の両研究分野の指導は、短期専門家8名で対応した。

タイ政府は第4次5カ年計画で農業部門の成長率6%を目標とし農業技術の改良、高収量品種の導入に重点を置き計画を実施中であるが、高収量品種の導入に伴い病虫害や雑草害等で深刻な問題に直面している。そのため、同プロジェクトは、特に研究のための体制と施設整備の立ち遅れている雑草など防除研究を、わが国に対し協力を要請して来たものである。要請に応じて、昭和55年4月のR/Dに基づき協力を実施することとなった。同プロジェクトの主要課題は①雑草害を除去し生産力の向上に貢献する②省力の防除手段を確立し労働力の不足を補う③雑草による水利阻害や環境汚染を防止する④病虫害や有害動物の中間寄生としての雑草を除去することである。